



修理工事の概要

①修理方針

屋根葺替及び部分修理
 基礎工事(杭及び地中梁の打直し、礎石据直し)、屋根葺替、
 屋根野地の補修、壁補修、土間廻りの補修、構造補強、
 縁補修、建具補修、表具補修

②工期

事業期間：平成29年4月～令和4年3月(60ヶ月)
 工事期間：平成29年4月～令和4年3月(60ヶ月)

③事業費

総額：750,000,000円(国庫補助487,500,000円、
 奈良県補助30,000,000円)

建立および修理の経過

旧一乗院は、定昭僧都が天禄元年(970)に創立した興福寺の別当坊の一つで、大乘院とともに皇族や摂関家の子弟が入門した格式高い門跡寺院であった。記録上、康平3年(1060)、治承4年(1180)、仁治2年(1241)、寛永19年(1642)と火災に遭い、その都度再興されたことがうかがわれる。昭和37年(1964)の移築工事の際に行った地下発掘調査によっても数度の火災に遭ったことが確認された。

移築前の建物は寛永19年(1642)11月27日の火災によって焼失した後、公方より銀三百貫目を賜り、慶安元年(1648)より工事を始め同3年3月に至って完成したもので、一乗院のうちでも主要な部分が今日まで伝えられてきたのである。

現在の建物は慶安2年(1649)に再建されたものである。



奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存事務所

〒630-8501 奈良市登大路町 30 Tel.0742-27-9865 Fax.0742-27-5386



重要文化財 旧一乗院宸殿、殿上及び玄関 建造物保存修理事業の概要



奈良県文化・教育・くらし創造部
 文化財保存事務所 唐招提寺出張所



建造物概要

- ①名称：重要文化財 旧一乗院 宸殿 1 棟
 重要文化財 旧一乗院 殿上及び玄関 1 棟
- ②指定年月日：重要文化財 昭和 37 年 4 月 9 日
 (文化財保護委員会告示第一五号)
- ③所在地：奈良県奈良市五条町 1 3 - 4 6
- ④構造形式：
 宸殿
 一重、入母屋造、向拝一間、銅板葺
 殿上及び玄関
 一重、南面及び北面入母屋造、東面入母屋造、
 東端玄関、軒唐破風付、銅板葺

⑤主要寸法

	宸殿	殿上及び玄関
桁行	22.955m	19.7m
梁間	15.075m	5.91m
棟高	10.667m	6.97m
平面積	357㎡	179.7㎡
軒面積	511.6㎡	273.5㎡
屋根面積	670㎡	380㎡

曳屋工事・基礎工事



①レールとゲタの間に
コロを入れて転がす

②補強材設置後、曳方



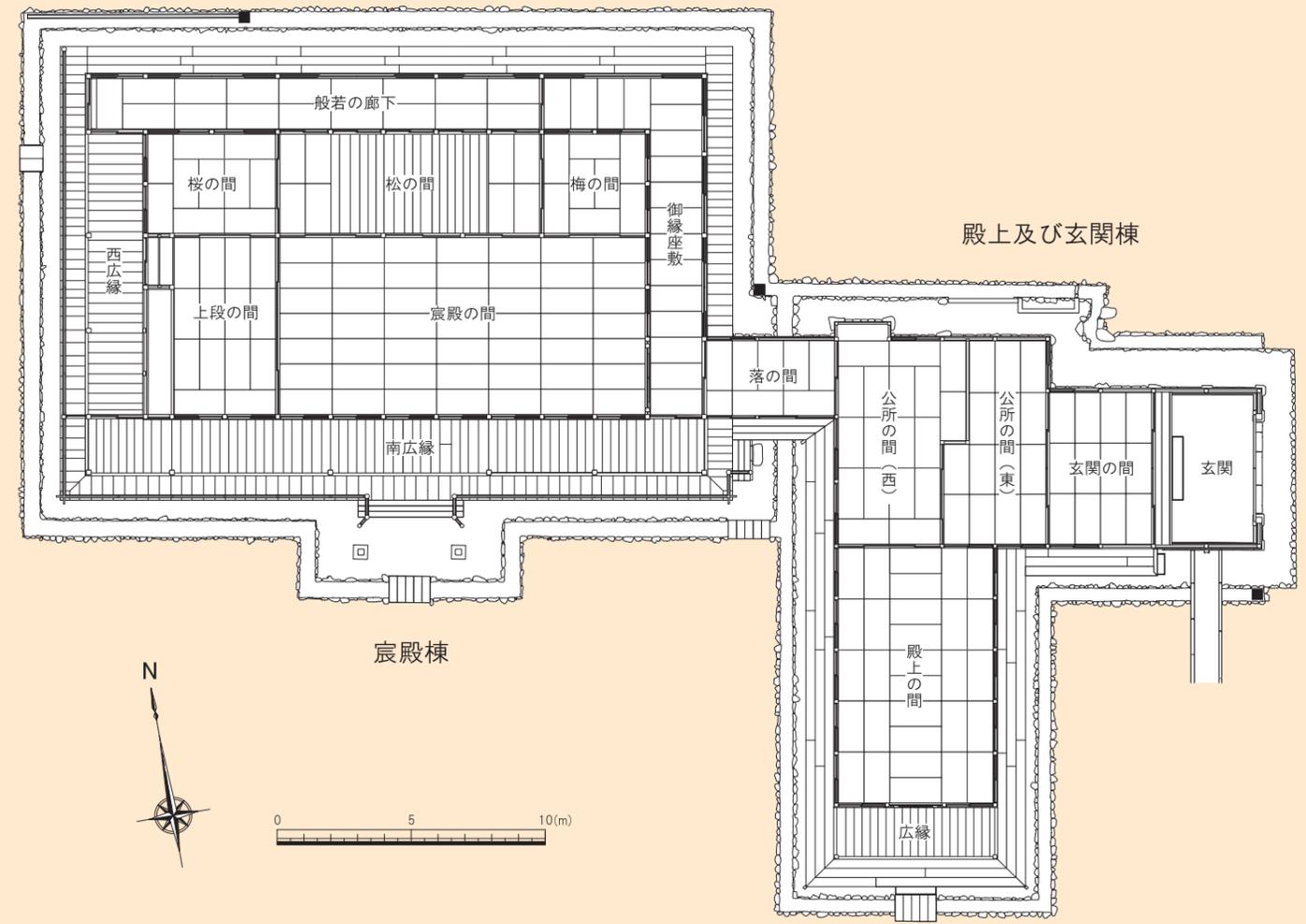
③曳方完了

④発掘調査



⑤コンクリート杭
施工

⑥地中梁施工



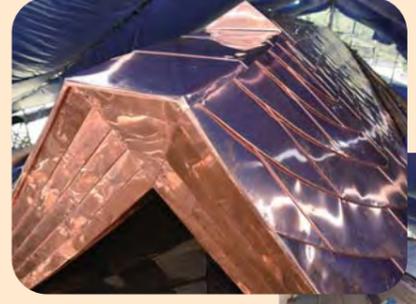
破損状況

屋根は、昭和37年の移築工事から約50年を経過し、宸殿の北面銅板は、雨漏りが発生し、応急的に北面銅板の上にカラー鉄板を被せる処置を行っていた。玄関部分は、昭和39年の移築の際の盛土部分の地盤が軟弱であったため不同沈下を起こし、建物が傾斜していた。そのため建具の開閉が困難な状況であった。

今回の修理工事

前回の修理から50年以上経過し、地盤沈下と屋根の雨漏りが酷かったため、今回の修理に至った。平成27～28年度にかけて地質調査と耐震診断等の調査工事を行い、平成29年度より修理工事に着手した。平成29年度は曳家工事と発掘調査を行い、地下遺構の保護を考慮した新設基礎の実施設計を行った平成30年度は既存の基礎等を撤去し、新設の杭基礎を施工し、建物の曳戻しを行った。令和元年から令和3年度まで3年で素屋根(覆屋)を架け、屋根の銅板葺きの葺き替えを行う。

銅板葺工事



大棟周辺

獅子口取り付け中



箕甲(みのこう)

蛤(はまぐり)



銅板取付作業

一文字葺きによる
平葺き

